

議 事 日 程 (第2号)

令和7年6月13日(金) 午前10時00分開議

日程第1

一般質問

- | | | |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 5番 | 柴田 一雄 |
| | 2. 11番 | 土屋 和幸 |
| | 3. 6番 | 加藤 治司 |
| | 4. 15番 | 荻野 利明 |
| | 5. 16番 | 馬場 衛 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。副議長。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。皆様には、いつも議会に関心をお寄せいただきありがとうございます。議会を代表いたしましてお礼を申し上げますとともに、一言、御挨拶を申し上げます。

湖西市議会では、市民が主役で活発な議論をする見える議会を目指して活動しています。会派のない湖西市議会では、常任委員会活動を活発にすることで、市民の皆様が議会が何をやっているかを見えるようにしていきますので、ぜひ委員会への傍聴にもお越しく下さい。

湖西市議会では、3つの常任委員会があり、条例改正や予算や決算審査、所管事務調査を行っております。

さて、田内市長誕生で市庁舎や病院の建て替えが一旦中断で、方向が見えない状況になりました。また、いつでもどこへでも使える公共交通の確保、子供たちへの子育て、教育環境の整備、若者や女性が住み続けたいと思える地域づくりなどたくさんの課題が山積しております。議会としても新庁舎や新病院については調査研究をする必要があると考えます。ぜひ、市民の皆さんの御意見をお聞かせください。

これらの課題は、最終的には本会議における議案の議決によって決まります。私たち議員は、市民の代表として議決の責任を担っております。市民の皆様からこれらの課題を自分事として意見を言っただけだと、もっと湖西市は住みよいまちになると思いますので議員に声をかけてください。一緒にまちづくりをしましょう。

本日から14人の議員が一般質問を行います。政策に取り組み、政策に生きるべき議員にとって一般質

問は最も華やかで意義ある場であります。また、住民からも関心と期待を持たれる大事な議員活動の場です。議員は、質問の構想を練り、議論構成をして質問を通告して本日に臨んでいます。議員と市長など執行機関との活発な議論が行われることを期待して、私の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1 一般質問を行います。

今回、14名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、16日に5名、17日に4名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、1番 柴田一雄議員、2番 土屋和幸議員、3番 加藤治司議員、4番 荻野利明議員、5番 馬場 衛議員と決定いたします。

初めに、5番 柴田一雄議員の発言を許します。それでは、5番 柴田一雄議員。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。通告書に従って、一般質問をさせていただきます。

主題は、職員の人材確保と育成についてでございます。

質問しようとする背景や経緯でございますが、令和7年4月1日の議員全員協議会におきましては、田内市長より25名の新職員が入庁し、新年度がスタートしたとの報告がございました。とても喜ばしいことですが、職種や部署によっては人材が不足している状況でもあります。

人口減少や職業の多様化により、当市のみならず全国的にも公務員の新規採用職員の確保が困難になってきており、内定職員の辞退も課題となっております。また、郷土愛や地域貢献などを志し、せっかく採用された職員が早期に退職されるケースも増え

ております。令和8年4月採用の職員募集に向けましては、現在このような湖西市役所仕事紹介パンフレットを作成しまして、若手職員による仕事のやりがいや受験生へのメッセージ、市役所のPRなどの発信が行われている状況はとても好感が持てますが、採用試験においては、教養試験や専門分野の試験中心から人物重視の試験への変更や内定発表時期の工夫など、他市町の事例も散見されるようになりました。

一方、働く職場環境としましては、4月24日の市長定例記者会見では、働きやすい服装を通じて職員の業務を効率化するため、5月から通年でノーネクタイやノージャケット、そしてカーディガンやチノパン、スニーカーでの勤務を可能とする軽装勤務の導入が発表されました。職場として選ばれる湖西市役所を目指し、新たなアイデアや努力も重要なことでございます。

職員の人材不足は、行政サービスの低下に直結し、行政運営に大きな影響を及ぼすことは必至です。これまで以上に、少数精鋭の人材確保と人材育成が求められる人口減少時代が加速しております。

質問の目的ですが、行政サービスの充実に向けた適切な人材確保と人材育成、職場環境について状況を確認いたします。

それでは質問に入らせていただきます。

令和7年4月新規採用職員の採用状況をお伺いたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） お答えをします。

令和7年4月新規採用職員について、病院、専門職を除く職種の内訳は、一般事務職が12人、幼稚園・保育教諭が5人、消防吏員が5人、土木技師、保健師、学芸員がそれぞれ1人の計25人でございます。この採用のため、令和6年度におきまして、前期・後期に分けて職員採用試験を実施をいたしました。申込者数は、社会人経験キャリア採用枠を含む一般事務職で137人、幼稚園・保育教諭で6人、消防吏員で49人、土木技師で6人、保健師で7人、学

芸員で14人という状況でございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 内容についてはよく分かりました。それでは、詳細を確認をしていきたいと思っております。

まずは、当初見込んでいた募集人員に対しての成果はいかがだったのか、教えてください。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

採用試験は前期と後期の2回実施をしております。前期の内定者数を踏まえて後期の募集人員を設定をいたしました。一般事務職につきましては、前期・後期合わせて15人を募集をし、12人を採用しました。専門職につきましては、応募がなかったり試験途中で辞退があったため、採用できなかった職種もございました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 応募がなかったり試験の途中で辞退があって、採用できていない職種もあるということでございますけれども、それでは募集人員に対して足りなかった分というのは、どのように対応しているのか教えてください。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

業務量を踏まえまして、各所属への配置人数について調整を行いました。必要に応じて、会計年度任用職員を配置をしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 必要に応じて会計年度任用職員を配置しているということでございますけれども、そもそもの当初の募集人員の設定というのはどのように行っているのか、説明をお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

翌年度の業務量の見込みを各所属とのヒアリングを実施をして聞き取っております。必要な職員数を把握した上で、退職者の補充などを考慮して設定を

しておるところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） よく理解いたしました。

それでは、高校卒の採用状況について教えていただきたいのですが、令和5年度の文部科学省学校基本調査の発表によりますと、お隣浜松市は高校卒業後の大学進学率が政令都市の中で一番低いとの統計が発表されております。この理由は幾つか分析されておりますが、その一つに遠州地域には大企業、優良企業が多く、生涯賃金を比較したときに大学を卒業し中小企業へ就職するよりも、高校を卒業して地元の安定した企業へ就職することの優位性や、近隣には工業高校、商業高校をはじめ専門学科を設置している高校も多く、企業で即戦力となり得る学生を採用できるという企業の利点が重なっていると分析もなされております。

地方公共団体における高校卒の採用につきましては、地元の高校とのつながりの強化、大学進学による都市部への若者の流出防止、郷土愛の強い人材の採用といった利点もありますが、当市の考えはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 柴田議員、今この高卒の方の確認ということでしたけども、数字を確認するときは通告していただくというのが原則となっていると思います。通告がありませんでしたけども、当局の方は大丈夫ですか。総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

一般事務職につきまして、12人の採用のうち高校卒は2人でございました。優秀な人材を確保するため、大学卒、専門学校、短大卒、それから高校卒の枠を区別することなく試験を実施をして、面接では将来性などを考慮して採用しているところがございます。また、土木技術職や建築技術職といった受験者の多くは高校卒でございまして、地元出身の方も多いということから、今後は地元の高校と連携強化や、インターンシップの実施などによって、受験者の確保を図っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 分かりました。ぜひ、近隣の高校ともつながりを強くしていただいて、郷土愛の強い人材の採用につなげていただくことを期待しています。

それでは、こちらの項目の最後の再質問になるんですけども、内定者の方からの辞退の状況を教えてください。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

令和7年の4月採用における一般事務職の内定者は20人でした。このうち8人からの辞退がありました。このうち12人の採用というふうになっています。辞退の理由は、理由の大半は他の地方自治体から内定を受けまして、そちらのほうを優先をすることによるものです。面接をしている段階で他の自治体を受験しているということは分かっていますが、優秀な受験者には内定を出すため、いかに当市を選んでもらうかっていうことが大切だというふうに考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 一般事務職員20人の内定者の中から8人の辞退があったということですけども、理由も分析しているということで理解をいたしました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 社会人経験キャリア採用枠による採用状況をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

令和7年4月採用の一般事務職採用試験において、社会人経験キャリア採用枠には10人からの申込みがあり、1人を採用いたしました。以前の実績としては、令和6年4月の採用はなかったものの、令和5年4月の採用で3人、令和4年4月の採用で2人、令和3年4月の採用で2人を採用しました。採用した職員は、社会人としての経験を生かしてそれぞれの所属で活躍をしてくれておりまして、力を発揮し

てくれております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 令和7年4月採用につきましては、10人の申込みのうち採用が1人だったということですが、その経緯を教えてください。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

社会人経験キャリアの採用枠につきましては、単に社会人経験があるだけではなく、経験を生かして即現場で活躍をして、市役所を活性化できる人材ということで求めています。試験は、筆記試験や面接を通じて即戦力となる人材を選考しておりまして、その結果、1人の採用というふうになりました。面接を行ったその所見としては、事務経験がちょっと少ない、求めている事務経験ではないというようなところ、あと後輩の育成経験の不足をしているとか、同世代の市役所職員がいるものですから、そちらのほうと比較をして、採用に至らなかったというようなそんなケースがございました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） はっきりとした目的、求める人物像というものを選考しての採用ということで理解いたしました。

ここ数年、社会人経験キャリア採用が積極的に行われている様子でございますけれども、令和6年4月採用がなかった理由はいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

令和6年の4月採用が、12人の方から申込みがありました。1人に内定を出したんですけども、その後、辞退をされて採用ができなかったとそういった状況です。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 社会人経験キャリア採用ということの内容での試験であっても、辞退があるということに理解をいたしました。

ところで、近年、総務省が地方公共団体における

中途採用試験において、就職氷河期世代の積極的な取組を推奨しておりますが、本市としてはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

就職氷河期世代に特化した枠というものは設けていませんけれども、年齢制限以内であれば受験することが可能です。今年度実施をした採用試験におきましては、一般事務職は45歳以下、土木技術職、建築技術職につきましては50歳以下であれば受験ができるようにしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 総務省の地方公共団体における就職氷河期世代の積極的な中途採用試験の取組の推奨、あとまたこれに加えて厚生労働省においても、就職氷河期世代の就職に様々なサポートを実施しております。ちなみに私も、この就職氷河期世代というものに当てはまるわけでございますけれども、近隣の企業の方のお話も聞きますと、企業の評価といたしましては、この世代は一般的に非正規や契約社員などで働きながらも、ビジネスマナーや基本的なパソコンスキル、社会経験が豊富で、企業での即戦力として職場内での潤滑油になりやすい人材が多いと言われております。ぜひ、国が推奨しております就職氷河期世代の積極的な中途採用試験の取組についても期待をしたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

職員採用試験の現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

現状としては、新卒者を対象とした前期の一般事務職の申込者数の推移を今からお伝えします。

令和7年4月採用のために実施をした令和6年度の前期の申込者数は106人でした。令和5年度前期では123人でしたので、1割程度の減少となっております。また、今現在行っています令和8年4月採用に向けた申込者数は87人でありまして、さらに減少傾向にあります。

課題としては、大変減少が続いていく中で申込者数の確保が課題だというふうに考えています。

なお、先ほど申しましたけど土木技術職や建築技術職等の専門職におきましては、時期によっては申込みがないというようなこともありまして、専門職の確保も課題となっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 申込者数が減少傾向にあるということで、それが進んでいるということが分かりました。

それでは、申込者数の減少理由をどのように分析しているのか教えてください。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

現在、就職につきまして学生さんのほうは売手市場というようなところがあります。民間企業の給与や待遇が改善をされておきまして、公務員人気低迷をしているということが一因というふうに考えています。給与面以外におきましても、仕事のやりがいや職場の魅力などをインターンシップなど、先ほど議員のほうから見せていただいたパンフレットとか、そういったことを通じて学生に向けてアピールをしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） しっかり分析をされて対応もしているということで理解をいたしました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 採用から3年以内並びに人事異動後の早期離職状況と課題について、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

令和6年度におきましては、消防、病院を除く採用から3年以内の退職者は4人でございました。令和5年度は4人、令和4年度はいませんでした。退職理由としましては、転職によるものや体調不良など様々ですけれども、人事異動を理由にしたものはご

ざいませんでした。

課題としては、いかに転職を防ぐかということ、また体調不良によって休暇、それから休職から退職につながるケースもあるため、職場において体調不良の予兆にいかにつくことができるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 離職防止につきましては、一般企業においても重要な経営課題となっております。職場環境の向上、人間関係の構築など、様々な対策が考えられますが、現在取り組まれていることがあったら教えてください。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

まず、人間関係のつながりは非常に重要だというふうに考えてます。それから、新規採用職員には採用から半年間、研修と所属長との面談を毎月実施をしております。業務の状況、また健康状態について相談できる体制を整えているところです。また、各新規採用職員につきましては、一人一人に指導員をつけまして、業務だけでなく市役所での生活に関する不安とか疑問とかを解消できるよう、フォロー体制を取っておるところでございます。また、転職を考える理由として、公務員や市役所の仕事のイメージが、自分が入ってみて描いていたものと違うというようなところの意見もあることから、先ほどのパンフレットとかウェブサイト等に、実際の市役所の業務について若手職員の意見を踏まえて掲載をしているところがございます。まず市役所を知っていただくというようなそんな取組をしているところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 若手職員の意見をしっかりと踏まえる努力もされているということで、きめ細やかなフォロー態勢は整っているということで理解をいたしました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

求める人物像の人材育成に向けた現況を確認いた

します。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

市民のために自ら考え行動できる職員を育成をするため人事基本方針を作成をし、キャリア形成の促進や職場研修の推進、それからキャリア採用などを含めた外部人材の登用などに取り組んでおります。職員がそれぞれの役割と責任を自覚し、能力を向上させていけるよう、人事異動や研修を通じて支援をしており、管理監督職員が人を育てる意識を持ち、各職場が人を育てる場となるように推進をしています。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） キャリア形成の促進、そして管理監督職員による人を育てる意識、各職場での人を育てる場という推進ということで、人材育成においては非常に重要なことではありますが、それでは現在行われている具体的な取組について教えてください。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

職員のキャリア形成を促進するため、自己申告書を活用してキャリア志向の把握や業務に必要な研修の実施に加え、希望する職員にはデータの活用方法や、説明力向上に関する知識を習得できるような研修のほうに派遣をしているというようなところがございます。また、管理監督者におきましては、人事評価項目の中に人材育成能力を設けるとともに、随時、所属職員と面談を行い、業務の目標、また設定、また事業の推進につきまして意見の聞き取りを行い、結果をフィードバックをできるように取り組んでおるところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 現在はしっかりとした取組ができていくということで、引き続き成果につながる取組を期待しております。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） 6番目、最後の質問ですね、

どうぞ。

○5番（柴田一雄） 職員人材確保に向けた新たな取組についてお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

優秀な職員の人材確保には、採用試験の申込者数を確保することが重要だというふうに考えております。これを実現するために、学生のうちから市役所に興味を持ってもらう取組として、インターンシップを実施しております。令和4年度からは、民間企業が実施をするインターンシップフェアに参加するとともに、令和5年度からは湖西市役所を紹介するオープンカンパニーを独自で行っております。また、インターンシップは高校生と大学生が対象というふうなところから、それよりも前の段階で中学生に対しても市役所に興味を持ってもらう方策を現在検討しているところでございます。さらに、社会人経験者の採用に向けて、今年度では転職者を対象とした就職フェアにも参加をする予定でございます。学生だけでなく社会人にも湖西市役所のキャリア採用枠について、広く周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） インターンシップやオープンカンパニーの実施、いろいろと新しい取組を検討しているということで、転職フェアの参加というものは近隣の市でも実施している自治体もございまして、参考にしていただきながらさらに質の高い企画を実施できるように期待をしております。

それでは、先ほどの答弁でも確認をさせていただいたんですけども、採用内定者からの辞退を減らしていくことにつきましては、何か対策はお考えでしょうか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

内定者からの辞退の理由は、大半は他の自治体からの内定を受けましてそちらのほうを優先するというようなこととなります。このため、湖西市を選んでいただけるよう、他の地方自治体にはないやりが

いや若手職員、先ほど言いましたけども若手職員の声を集めた情報を内定者に伝えるとともに、市内出身の内定者の辞退は、市外の出身者に比べて大変少ないことから、市内の学生に積極的にPR活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 採用内定者の方も他の自治体も受験しており、他の自治体を優先するということが理由の多くを占めているという状況ということは理解いたしましたが、他市町の状況をお伺いいたしますと、内定通知後、市が主催する内定者同士の懇親会の実施による同期の絆づくりや、採用後すぐに配属先を固定せずに仕事に慣れてもらう期間を設けるなど、様々な工夫も行われている様子でございます。優秀な職員の確保そして人材の育成は、当市の持続可能な発展に向けましてかけがえのない財産となります。期待して見守ってまいりたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、5番 柴田一雄議員の一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 次に、11番 土屋和幸議員の発言を許します。

では土屋和幸議員、お願いします。

〔11番 土屋和幸登壇〕

○議長（神谷里枝） 土屋和幸議員。

○11番（土屋和幸） 質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯であります。湖西市では令和7年4月から市街化調整区域内に住宅建設が可能となる優良田園住宅制度がスタートいたしました。白須賀地区、大知波地区の2か所が対象となっています。人口減少に不安を持つ地域の皆さんにとって、大きな関心と期待をされていると思われませんが、小学校の統廃合、高齢化など暗いニュースが続く中、唯一明るいことですので頑張ってくださいということでもあります。

そこで質問の目的ですが、そこで改めて期待を込めて内容をお伺いいたします。

質問ですが、1番目、白須賀地区、大知波地区の2か所を対象とした理由をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 匂坂隆拓登壇〕

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

優良田園住宅制度は、市街化調整区域の既存の集落地における地域コミュニティ維持のために導入をした制度です。広域交通網や隣接する豊橋市へのアクセスがよいこと、またコミュニティ維持を目的とした公共施設があること、津波浸水想定区域におおむね含まれないことといった要件を満たしている既存集落といたしまして、今回、白須賀地区、大知波地区の2か所を対象といたしました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） 分かりました。この2か所を対象として開始していくわけですが、これで成果によっては他の地区、例えば津波の被害はないとか豊橋市に近いとかいろいろあるかと思いますが、そういった地区もほかにもあろうかと思いますが、そういったところに拡大していく予定はありますでしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

他の地区の主要な既存集落につきましては、今回の2地区の今後の実績ですとかニーズによりまして、検討することも視野に入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。

2番目に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○11番（土屋和幸） どのような方を利用者としてターゲットにしているかをお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

この制度の最大の特徴は、指定したエリアの中で

一定の条件を満たす計画の認定を受ければ、どなたでも戸建て住宅を建設できることになりました。市の内外を問わず、湖西市で働いている方が定住を希望する場合や、建物が密集している町なかではなく、ゆとりある敷地や豊かな自然環境の中で暮らしたい移住者の方などに、利用をしていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。市民とか市内、市外の方とか働いてる方の中に、外国人が購入したいということがあろうかと思いますが、その外国人の取扱いについてちょっとお伺いします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拓） お答えいたします。

この制度は、どなたでも建築が可能であるということは先ほど申し上げましたとおり、外国の方であるからといって特別な制限というのはございませんということであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） あわせて、外国の方が土地を購入できる立場にある方って一体どういう方をいうのかちょっと教えてください。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拓） お答えいたします。

外国人の方ですけれども、土地を取得することあるいは所有することについては特に条件というのはございませんので、この制度を活用して居住ということでしていただくということは可能かと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） 今、部長さんのほうから外国

人でも日本人でも誰でも買えるんだよと、お金さえ出せば買えるんだってそういう理解でよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拓） お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） 湖西市でも外国人の方が購入して住んでるのは承知しておりますけども、特に白須賀地区とか大知波地区のようないわゆる郊外の、簡単に言えば田舎のどこなんかはそういった外国の方が住まわれると、地域のコミュニティがうまくやっていけるのかどうかという指導も併せて売る人はやっていただけるのか、そういう指導をするのかちょっとその辺のを簡単にいいです。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆拓） お答えいたします。

今回の優良田園住宅制度、基本方針を定めたところですけれども、その中の条件といいますかその一つとして、地域特性への配慮といったことを設けさせていただいておりまして、その中では町内会ですとか自主防災会への加入、それから地域活動へ参加していただくといったことも、この計画を認定するかどうかというところの判断の一つとしておりますので、そういったところを判断するところでそういったもの、参加をしていただくというところの現実性を判断させていただこうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。私も外国人を排除するとかそういうことじゃないんですけども、やはり集合住宅とかそういったところでの外国人の方が、自治会などのルールを守らない方が結構あるので心配したところではありますが、今部長さんのほうでそういった指導については徹底していただけるという理解をいたしましたので、よろしく願いいたします。

それから3番目に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 制度の周知方法については、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えいたします。

今年の4月、制度を開始したときに記者会見を通じまして新聞記事ですとかテレビのニュースにも取り上げていただきました。また、市のウェブサイトへの掲載、それから公共施設や公民館などへのチラシの配布、その他不動産業者やハウスメーカー、金融機関などへの戸別訪問によるPRも随時行っております。広報こさいの6月15日号では、特集記事も掲載をする予定としております。今後もこの制度の活用が進むよう、効果的な周知方法を研究しながら継続的なPR活動に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。私も、この優良田園住宅の整備についてはぜひ応援していきたいということで、先日、大知波地区の五、六人の人たちが集まったときに、住宅が建てられる新制度の始まりですというこのパンフレットを配ったんですけども、5人のうちの1人の人はこれを物すごく大事に、帰って行って息子とも話をしたいというふうに、やはり関心のある方、事情のある方は大いに期待をしているところもあるのでお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それで一つ追加で聞きたいんですけども、こういうふうな宅地になった場合、固定資産税、例えば宅地課税になるのか、いわゆる農地ですので農地のままいけるのか、その辺のところ。なぜそういうことを心配するかっていうと、湖西市内で昔、工業用地で線引きやったところが、相続とかそういったときに売ればいいんだけど、売れないときに農地が宅地課税になっちゃうと何とかやめたいという話があって、それを振り戻したことがあったので、その辺のところの税金の状況をちょっと教えてください。

○議長（神谷里枝） 土屋議員、ただいまの質問は通告されておりませんね。

○11番（土屋和幸） けど関連ですの。

○議長（神谷里枝） どうですか、当局。答弁できますか。都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） お答えさせていただきます。

宅地課税になるというふうに認識しております。

○議長（神谷里枝） よろしいですか。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。その区域に指定されたところは当然宅地課税でなると思うんですけども、そういったときに例えばその指定されたところが必ず売れて宅地化すればいいけど、売れないときがあった、過去にあったですね、湖西市内でも。そういったときに、元へ戻すっていう作業で大変苦労した記憶があるので、その辺のところも、今はお返事は結構ですけど考慮していただきたいなとそんなふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆拓） ちょっと補足説明ということでさせていただこうかと思っておりますけれども、今回、2地区が適用区域になったということですけども、適用区域になったから宅地課税になるということではなくて、そこに優良田園住宅が建てられた、宅地として利用された場合には宅地課税になるということです、ちょっとその辺誤解のないように思いまして発言をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ただラインを引いただけのところ、計画のところでは全部宅地課税になるんじゃないよということは自分では承知しておりますけども、この区域ですよ、この区域を計画、申請をして計画が採択された後、計画は採択されたけども3,000平米とか5,000平米の広い区域を例えばしたときに、そこらのことだけですので今お返事は結構です、ひとつその辺のところを、大変苦労した記憶があるので、そういったところを例えば、ついでに不動産屋が買うっていう、購入するっていうこともケースで考えられるですか、その計画したところを。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆祐） お答えさせていただきます。

不動産屋のほうで取得をしまして、不動産屋さんが優良田園住宅の建設計画の認定を受けるそういうケースがある、可能性があるというふうに考えております。

以上です。

○11番（土屋和幸） 分かりました。

○議長（神谷里枝） よろしいですか。

○11番（土屋和幸） 以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、11番 土屋和幸議員の一般質問を終わります。

ここで1時間近くたちますので、暫時休憩といたします。再開を11時10分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、6番 加藤治司議員の発言を許します。それでは、6番 加藤治司議員。

〔6番 加藤治司登壇〕

○6番（加藤治司） 6番 加藤治司です。通告に従いまして質問いたしますので、よろしく願いいたします。

主題は、湖西市津波防災地域づくり推進計画の進捗についてです。

質問しようとする背景や経緯ですが、令和6年3月に策定された湖西市津波防災地域づくり計画は、南海トラフ巨大地震によって発生が想定される最大クラスの津波から人命、財産、経済活動を守るため、津波に強いまちづくりを進めることを目的としています。

基本計画である「みんなでつくろう いのちを守り 地域の未来をつなぐまちKOSA I」の下に取り組むべき方針である、1つには津波から逃げるための環境体制づくり、2つ目には避難後に命をつなぐための環境づくり、3つ目には迅速な復旧復興を

進めるための体制づくり、4つ目には被害を軽減するための地震・津波に強いまちづくり、5つ目には自助共助の取組及び意識啓発の推進があり、その実現のために事業・事務リストは整理されております。

推進計画の早期実施は、市民の期待が大きいため策定後1年が経過した現時点での進捗状況を確認します。また、策定に当たりましては、多くの市民の参加があり、皆さんの期待をしているところであります。さらに、令和7年度防災推進事業の中に、津波防災地域づくり推進計画を更新し、防潮堤整備の方向性を示しますとありますが、更新予定内容を伺います。

質問の目的は、事業・事務リストの131項目に対する取組状況の確認です。

では質問、1番。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○6番（加藤治司） 短期項目、令和6年度から令和10年度に実施予定は32件ありまして、5年間という短い期間での事業完了が求められていますが、事業計画と実施状況を伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

短期項目の32件全ての事業につきましては、令和10年度までの完了を目指し、現在、各所管課で事業着手しております。具体的には、デジタル技術を導入した津波避難訓練の実施や、津波浸水想定区域内にある要配慮者利用施設における避難確保計画の策定、広域支援の受入れ態勢の強化として広域受援計画の策定など、着実に事業進捗を図っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員いかがですか、どうぞ。

○6番（加藤治司） いろいろ着実に進められているということですけども、その中で、では今の答弁の中にありましたデジタル技術の導入ということについて一つ、細部の確認、説明をお願いしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

こちら、令和7年度でも実施を予定しておりますが、この津波避難訓練におきまして参加される市民の方に専用のアプリケーションをスマートフォンへインストールをしていただきまして、実際に津波避難場所までの避難をしていただくというものになっております。具体的には、避難開始時とそれから避難完了時にアプリの上で簡単な操作を行っていただくことで、避難時間や移動速度、それから避難経路などのデータを自動的に取得するものです。収集しましたデータにつきましては、この集計・分析を行いまして地区ごとの津波避難計画の見直しでありますとか、今後の防災活動に活用することで地域の実情に即したより実効性の高い避難態勢の構築につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 今の御説明の中で、どのように活用するかというのは分かりましたけど、やっぱり避難訓練なんかも毎年やってますんでマンネリ化すると思いますんで、こういう新しい手法を取り入れてちょっと意識づけをするとともに、どこに問題点があるか、今の答弁の中で時間が守られているのかいろいろ問題点を見つけて、よりよい避難態勢の構築につなげていっていただきたいと思います。

また、そのデータを使ってやった活動結果が分かりましたら、次回の避難計画でまとめていただけたと思いますけども、教えていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

今の再質問の2つ目に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○6番（加藤治司） 短期32項目の事業は、令和10年までの完了、5年間という短い中で完了を目指して、各担当部署において事業に着手しているとのことですが、現時点で令和10年の各年度ごとの完了予定件数を伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

各年度の完了予定件数でございますが、令和6年度は9件、令和6年度9件、令和7年度が13件、令

和7年度13件、令和8年度が2件、令和8年度が2件、令和9年度につきましては0件でございます。それから最後、令和10年度につきましては8件、令和10年度は8件、以上となっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 短期計画ですんで、目標を事業計画5W1Hに落とし込んで、誰がいつまでに何をどうやってる、予算がどのぐらいかかるかを具体的にすることが重要だと思います。また、32項目の進捗状況を見られるように開示していただけたらありがたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に2番目の質問に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○6番（加藤治司） 中長期計画は49件あり、難易度も高いと思いますが、短期計画と並行してどのように取り組んでいくのか、事業計画を伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

中長期の項目につきましては、緊急輸送路などの整備やそれから橋梁の耐震化、避難所の安全を確保するための土砂災害防止施設の整備など、いずれも事業費が大きく直ちに着手できないものが多く含まれております。こうした状況を踏まえまして、各事業の費用対効果や財政状況を考慮した上で優先順位をつけるなど、計画的かつ段階的に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 今の答弁の中で、中長期項目の49件は緊急輸送路等のハードの対策が多くて、事業費は大きくなりそうで直ちに着手できないものが多いたことですが、どのように各事業を進めるかの概略事業計画や、予算を作成することが短期と同様に重要だと考えます。短期のめどが立った時点で、おおい次の中長期アイテムを具体化していただきたいなと思います。そういう意味では、いつ頃までに概略計画策定予定っていうのがありましたら伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

事業の進捗につきましては、事業ごとに所管課で既存の事業と整合性を図りながら、実施時期などを検討して予算要望を行いまして、財政当局と調整をしながら段階的かつ計画的に推進していくこととなりますので、事業計画の全体スケジュールを現時点で一律にお示しすることは非常に難しい状況でございます。

先ほども答弁させていただきましたけれども、費用対効果や財政状況を踏まえまして、優先順位をつけてそれぞれの事業を進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 状況は理解できましたけど、中長期項目49件のうち事業推進のめどができた案件を順次公表するようにお願いいたします。短期同様、公表によって市民に分かるようにしていただきたいなと思います。

次の質問、3に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○6番（加藤治司） 住民主体で実施されている継続項目が42件ありますが、どのように実施状況を確認するのか、事業計画を伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

住民主体で実施される継続項目につきましては、既に地域で実施されている取組となりますので、自助共助のさらなる推進を図るため、地域での取組が継続されることが重要だと考えております。具体的には、毎年実施しております防災訓練や自主防災会研修会、女性防災講座、地域防災指導員による出前講座などを通して自助共助の意識向上に努めているところであります。また、昨年度から新たに地域住民が主体となってそれぞれの地区の災害特性に応じた地区防災計画の作成に取り組んでおりまして、計画の作成を市内全域に展開しまして、地域防災力のさらなる向上を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 今の答弁にありましたように、各地域の実情に合わせた自主防災の計画や訓練は、自助共助が継続される重要な活動です。昨年度、住吉西地区が津波の浸水区域に入ってますが、市内で初めて地区防災計画を策定したことは、自主防災活動のステップアップになったと思います。今年度、湖西市自主防災研修会において、地区防災計画の策定手順を学習したとのことですが、今後、他の地域にも地区防災計画を作成してもらうためにどのように取組を計画しているのか、伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今年5月に開催いたしました自主防災会研修会におきまして、地区防災計画の意義であったりとか作成の手順について説明を行いました。研修会の終了後に参加者にアンケートを実施しました結果、計画作成を検討したいと前向きに回答いただいた地区が複数ございました。今後は、作成に意欲のあるこれらの地区に対しまして丁寧働きかけを行いまして、計画策定の支援を進めてまいりたいというふうに考えております。

具体的には、各年度2つから3つの地区を目標に地区防災計画の策定を推進しまして、自主防災活動のさらなる充実と地域の防災力の向上を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 地区の防災組織も毎年担当者がメインになる役員が入れ替わりますし、少子化によってそれぞれいろんな役割もできなかつたりするようになると思いますので、やっぱりこういう地区の細かな防災計画を作成することは非常に重要だと思います。

各年度、二、三地区を対象にということですけども、特に浸水地域を優先して作成を手助けするように、担当者によってそういう作成が得意な人と得意でない人もいますので、得意でない人のほうからなるべく手助けしてあげていただいて、策定するようにお願いしたいと思います。

次に4番目の質問に行きます。

○議長（神谷里枝） 最後の質問ですね、どうぞ。

○6番（加藤治司） 令和7年度の防災推進事業の中に、推進計画を更新し、防潮堤整備の方向を示すとありますが、更新内容を伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

令和6年3月に策定いたしました推進計画におきましては、防潮堤整備の方向性について検討を行いました。整備に係る課題が多いことから、防潮堤を造る造らないを含めた明確な方向性を示すに至りませんでした。現在、学識経験者、国や県行政関係機関、市民代表、庁内関係部局で構成されました協議会での検討を継続しているところであります。

更新内容につきましては、今年度中に防潮堤を整備する場合、それから防潮堤を整備しないで代替となる施策を実施する場合の比較検討を実施いたしまして、概算事業費や事業期間、施策の効果や課題などについて総合的に評価を行うこととしております。この評価を踏まえまして、方向性を示した上で年度末に推進計画を更新する予定となっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） おおむね了解しました。防潮堤の整備の方向性についてですけども、現在、協議会で検討がされていて、その総合的な評価結果を踏まえて、整備の方向性を示した上で年度末に推進計画を更新するとのことですけども、総合的な評価結果と整備の方向性が市民に、要は市民に納得できるような方向性に持っていっていただきたいというのが私も一番望むところですので、いろいろ財政とか期間とか、周りの県とか国の援助の体系もあると思えますけども、そこら辺は納得がいくようによろしくお願ひしたいと思います。コメントは現在協議中とのことですのでコメントは不要です。

以上で終わりますが、今この計画を作成するときは100人近い人たちに集まってもらって、何回もミーティングしてつくった経緯を私も覚えてますんで、そのような重要な推進計画を無駄にならないように確実に進めていただいて、市民の安全を守っていた

だきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、6番 加藤治司議員の一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 次に、15番 荻野利明議員の発言を許します。

それでは、15番 荻野利明議員。

〔15番 荻野利明登壇〕

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。私は、日本共産党を代表しまして一般質問を行います。今回は2点について質問をいたします。

まず1点目ですけども、生活保護世帯のエアコン設置について質問いたします。

質問しようとする背景や経緯。去年の夏は記録的な猛暑となりました。そして、今年の夏も猛暑が指摘されており、今やエアコンなしでは過ごすことはできません。特に、生活保護世帯にはお年寄り世帯が多く、命に関わる問題だと考えます。こうした世帯にエアコンが設置されているのか心配です。

質問の目的。今エアコンなしでは暮らしていけません。これは、生活保護受給世帯にとっても同じことです。市民の命を守り、熱中症を防ぐことは行政の大切な仕事です。

では質問項目1、生活保護受給世帯のエアコン設置率がどうなっているのか、つかんでいるか教えてください。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

生活保護受給世帯におけるエアコンの設置状況につきましては、生活保護の申請を受けた際に担当職員が御自宅を訪問し、居住環境を確認する中でエアコンの設置の有無を確認しております。

令和7年6月1日現在、市内の生活保護受給世帯のうち病院や施設に入院、入所している世帯を除き、自宅やアパート等で生活されている世帯は132世帯でございます。このうち、エアコンを設置しているのが96世帯、未設置は36世帯でございます。設置率

は73%となっております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） 132世帯のうちエアコンがあるのが96世帯ということなんですけども、残り36世帯がエアコンがないということなんですけども、ほっといて大丈夫ですか、ほっといて。今まで生きてきたんだから大丈夫、じゃないと思うんですねやっぱり。去年よりも今年、今年よりも来年と年によってますます暑くなってくるそういう状況の中で、36世帯の未設置家庭があるということなんですけども、いいんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

生活保護世帯の方とは、定期的にケースワーカーが面談をしております。その中で、生活保護世帯の方からエアコン設置の要望等がございましたら、そこはいろいろ情報提供したり、適切な対応をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） そうじゃなくて、もうちょっと積極的にこちらから、もう暑いのが分かってるんですからもっと積極的にエアコンつけなさいと言うことはできないんですか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） ありがとうございます。このエアコンの設置ということに関しては、私もとても大切な見方なんだなと思っております。この未設置の方が36世帯あるということですので、私も可能であればこの未設置の方に直接お話を、全世帯は不可能ですけどもお話を直接伺ってそれが可能なら、お断りされてしまうともちろん駄目だと思うんですけども、可能であれば直接お話を伺って、なぜエアコンがついてないのかというのは、一回私も直接お話を伺えればと思っています。もちろん、何かの主義で設置されてない方もひょっとしたらいらっしやるかもしれませんので、そこはしっかり把握をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） この辺は市長に任せたいというふうに思います。ぜひ、こうした世帯の方と直接会ってお話を聞いて、本当に何でエアコンがついていないのかとかいろいろ調べて、貧しくてできないのかそういったこともあると思いますので、できるだけ命を守るという意味でやっていただきたいと。

それじゃあ2点目。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○15番（荻野利明） 1番、2番はいいですね、今ので。あと3番目。

○議長（神谷里枝） 2番は先ほどの市長の答弁でよろしいということですか。

○15番（荻野利明） いいです。じゃあ3番目、生活保護を受給していない低所得世帯への対応を伺いたいです。生活保護世帯以下の収入で暮らしている方というのはいるわけですよ、実際問題。そうした方、本当にエアコンが必要でないのか、その辺も含めた対応というのをどうするのか、伺いたいです。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

生活保護になってないんですが、それでも何とか生活保護を受給されずに生活されている方もいらっしゃることは承知しております。そういった方には、やはり生活保護を受給していただくような指導はまずしていきたいなというふうに思っています。

あと、生活保護を受けていないものの経済的に厳しい状況にある低所得世帯に対しては、生活困窮者自立支援制度の枠組みの中で相談支援を行っていきたくて思っております。具体的には、家計管理の支援を通じて、例えばエアコン設置の費用の確保方法について助言をするとともに、必要に応じて社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の貸付けなど、低所得者向けの各種制度を御案内しているところでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） こういう世帯、借金してまでつけようとはなかなか思いませんよね、幾ら暑いといっても。日中は図書館行ったりどっかに行ったり

すればいいですし、夜はうちわであおぐ、扇風機ぐらいあるかもしれませんが、そうしたことでやっていますのでなかなかエアコンは高いですからね。そういった意味で、もう少し積極的な対応というのをお願いをしたいと思います。

確かに、生活保護世帯よりも下で生活しているそういう方はなかなか見つけ出すこともできませんけども、それでもできる限りのことをやっていただきたいというふうにお願ひして終わります。

次2点目、小中学校の夏の猛暑対策はということで質問いたします。

質問しようとする背景や経緯。今年の夏も災害級と言われる猛暑が予想をされています。既に30度を超えるところが全国各地に現れています。各教室にはエアコンが設置されていますが、体育館などにはありません。グラウンドについても日陰がありません。子供たちに無理をさせずに水分の適切な補給など、一人一人の体力に合わせたやり方をお願いしたいと思います。

質問の目的。登下校を含めて、学校現場において熱中症などが起きないように、万全の対応をお願いしたいと思います。

質問の1、体育館では何とんでもエアコンの設置が必要だと考えています。窓を開ければ風が入ってきますが、風がないときは蒸し風呂のようになりとても中にいることはできません。子供たちの健康を考え、どうしてもエアコンの設置が必要と考えますが、教育委員会のほうはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

学校体育館へのエアコン設置については、児童生徒の熱中症対策としても重要でありますことから、積極的に取り組んでいきたいと考えております。今後は、設置のための財源確保や整備計画を検討してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） いつまでに設置できるんでしょうか、大変だとは思いますが。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

このエアコン設置につきましては、国の交付金を活用してまいりたいと考えております。その交付金が令和15年度までの時限的なものになってます。ということで、先ほども答弁させていただきましたが、整備計画を考えるという中で、その計画の中でもスケジュールをしっかりと具体的に決めていきまして設置してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） なんかいつになるか分からない答弁でしたけども、できるだけ本当に一日も早く設置をしていただきたい。もし子供らに何かあったら教育委員会は困っちゃいますよ。脅してるわけじゃないけど、分かりました。

次に2点目。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○15番（荻野利明） 2番目、グラウンドでは体を冷やすためにミストなども有効です。ちょうどテレビでやってたものですから質問にしたんですけども、そのほかいろいろあると思いますので、教育委員会なら知ってると思いますので、ぜひそういったものって何か方法ってのを考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

現在、各学校では、活動前や活動中に暑さ指数（WBGT）を小まめに計測をして、暑さ指数が一定の数値を超えた場合には、原則として運動を中止するということとしております。運動が可能な場合においても、体温が上昇しやすい激しい運動であるとか持久走などは避け、10分ないし20分置きに日陰等で休憩を取り、水分補給を行うなど十分な対策を講じています。

一部の学校では、御指摘のあった簡易的な移動式ミスト機を利用している例もありますが、運動の可否は先ほど申し上げました暑さ指数に基づいて判断をしております。気温が年々上昇している状況を踏まえ、各学校の実情に応じた対策を講じてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） ありがとうございます。このミストとかいろいろあると思うんですけども、あと暑さ指数ですか、これなんかもあると思うんですけども、やはり何百人いる学校の中でそれだけで本当に大丈夫なのかという私は疑問があります。しかし、そうやってやってくださっていることには感謝し、大丈夫かなちょっと心配はあります。

じゃあ3点目。

○議長（神谷里枝） 最後の質問ですね。

○15番（荻野利明） はい。熱中症も命に関わる問題と捉え、最善な対策を考えていただきたいと思いますが、教育委員会としての対策はもう先ほどのいいですかね。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

先ほど申しあげました対策のほかに、保健室には経口補水液や氷を用意するなど、各学校において万全を期しているところであります。また、登下校中の熱中症対策につきましては、下校前の体調確認や水分補給の呼びかけのほかに、下校時に体調が悪くなった場合は近くにいる大人や商店などに助けを求めようとする。また、運動を行った後は十分にクールダウンし、体調を整えた上で下校するなどの指導を各校でしております。また、児童生徒のその日の体調や体力差など個人差がありますので、一人一人の状況をしっかりと観察するよう、教育委員会から各学校に対し、熱中症対策の留意点として通知をしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 荻野議員。

○15番（荻野利明） ありがとうございます。本当に子供たちの命っていうのは大切ですから、絶対不幸なことがないように、ぜひ教育委員会を挙げて子供の命を守っていただきたい、このことをお願いして私の質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、15番 荻野利明議員の一般質問を終わります。

お諮りします。少し早めですけども、ここでお昼

の休憩といたしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。では、再開は13時とさせていただきます。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（神谷里枝） では、休憩を解いて会議を再開いたします。

午前中の荻野議員の答弁におきまして、補足説明の申出が市長よりございましたので、これを許可いたします。市長。

○市長（田内浩之） 言葉足らずで申し訳ありません。先ほどの荻野議員の生活保護世帯のエアコン設置についての質問に対する、先ほどの答弁の補足をさせていただきます。

エアコンがない生活保護世帯のお話を伺いたいと申しあげましたが、私が突然ピンポンとお宅を訪ねるわけではなく、一旦、市の職員が状況を把握した上で、数名の方からお話を直接伺いする機会をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 荻野議員、よろしいでしょうか。

○15番（荻野利明） オーケー。

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） では次に、16番 馬場 衛議員の発言を許します。

〔16番 馬場 衛登壇〕

○議長（神谷里枝） 馬場 衛議員、どうぞ。

○16番（馬場 衛） 16番 馬場 衛でございます。何年ぶりになるんですかね、ここに立つのが。2年間のブランクということで、一般質問のやり方も、今聞いてて皆さん上手になったなっていう思いがしてますけど、今日は持ち時間30分ということですけど、いい御答弁をいただけるように努力していきたいと思っております。ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、早速、一般質問に入らせ

ていただきます。

今回の一般質問の主題でございますが、松枯れというですね、私は枯れ松というふうな言葉を使わせていただきました。これの処理と今後の取組についてということで今回一般質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯でございますが、ここ数年にわたり、松枯れの被害が至るところで発生している状況でございます。特に、新居弁天から浜名バイパス沿いに大倉のインターまでの間で大変被害が広がっており、深刻な状況となっております。白砂青松、遠州灘の白浜と緑豊かな松林はこの地の誇りでもあり、多くの先人たちが築いた大切な財産だと私は思っております。今ではその面影もなく、悲惨な状況は市のイメージダウンにつながっております。

新居弁天の海水浴場の周りでは、海水浴時の日陰の場となっている大変多くの大きな松の大木があり、その大木が今回切り倒され、景観すら変わっている状況でございます。

また新居地区の各所、また浜名川沿いとか新居弁天から東門橋までの護岸、また向島地域の水路沿いなど大変松枯れの状況も見られ、地域住民の不安を与えているところであります。市としてもスピード感を持った取組が必要だと、その取組に対して大変期待をしているところでございます。

今回の質問の目的でございますが、枯れ松の処理を早急に進め、市のイメージアップにつなげるとともに地域住民の不安解消、特に、今回この後質問させていただきますが根の処理、これが大変皆さんが気になっているところでございますので、この取組を期待する目的で質問させていただきます。

それでは、質問に入らせていただきます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○16番（馬場 衛） 第1点目ですが、松枯れの場所、地区の所管の確認をお願いいたしたいと思えます。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 松原聡史〕

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

まず国道1号浜名バイパス沿いの海岸防災林等について、新居弁天インターから大倉のインターまでのバイパス北側は、静岡県及び東京大学が所管しております。一方、大倉戸インターから吉田石油店までは湖西市が所有し、産業振興課が所管しているところでございます。また、バイパスのフェンス内及び南側については国土交通省が所管しております。

続いて、バイパス沿い以外でございますけれども、準用河川の浜名川及び浜名川支川沿い、それから市道向島弁天線等の道路沿いは、湖西市が所有し土木課の所管となっております。また、新居弁天地区の海湖館周辺は主に湖西市が所有し、文化観光課が所管しておりますが、一部に個人が所有する松もございます。

最後に、浜名港向島地区周辺及び向島弁天線の一部区間は静岡県の所管となっております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 御答弁ありがとうございます。今答弁されたように、所管が多岐にわたっているということで、一般市民の方は、これを市のものとおぼんじりをお感じの方が多いです。我々議会のほうにも一度だけですか、説明があったとそういうふうに記憶しております。なぜ今回こういった形で質問させていただくかという、今この状況になるというのは当然想定された事案、浜松市が数年前にその状態だったのが、今、浜松市にちょっと湖西市部分については遅れてる、市はかなりなところまで進んでると、今日この質問する前にほぼ浜名川は終わってる。先ほど産業部長のほうからお話があったとおり、県の所有する部分とか、本当にバイパス沿いの保安林これが遅れてる、これは国の関係とか。市のやることについては、私はほぼやっているんじゃないかな、その点については本当に感謝をしたいと思っております。

この所管が本当に皆さんに知られていないのが現実なものですから、その辺のところは我々は、私は市民に会うときは「市は本当にやってくれてるよ、だけど所管が違う、国や県だよ」ということで説明は回ってます。それを初めに話をすると、「そんな

ってるんだ、市は頑張ってくれてるんだ」、我々もしっかりと予算をこの場で議決して、そのことによって市の事業が、私は私なりに進んでるというふうな判断しております。ただ、この後に今後の他のほうの取組についてはこの2番、3番で質問させていただきたいと思います。

それでは、2番目の市所管の松枯れの取組の状況ともうちょっとスケジュール、ほぼできてると思ってるんですけど、その確認をしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

まず、産業振興課が所管する大倉戸インターから吉田石油店までの海岸防災林、こちらにつきましては令和6年4月から6月に241本、令和7年3月から5月に220本の枯れ松の伐倒駆除、こちらを実施しております。また、令和6年2月から3月にかけて、まだ残っている健全な松371本に予防剤の樹幹注入を実施したところでございます。

続きまして、土木課では市道向島弁天線など7路線の道路沿い及び準用河川浜名川など2河川沿いの枯れ松について、令和5年6月から令和7年3月に322本の伐倒駆除を実施いたしまして、さらに令和7年4月から6月にかけて、167本を追加で伐倒駆除しているところでございます。あわせて、令和6年2月には予防対策といたしまして市道向島弁天線など4路線沿いの健全な松280本に予防剤の樹幹注入を実施しております。

最後に、文化観光課所管の新居弁天地区海湖館周辺についてでございますが、令和5年10月から令和6年6月までに111本、令和7年3月に12本の枯れ松の伐倒駆除を実施しております。またあわせて、健全な松34本に予防剤の樹幹注入を実施しております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 細かいところまで御説明いただきましてありがとうございます。予防剤も結構本数でいくと多くありますが、この効果についてはどのように判断されていると、ちょっと伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長、いかがですか。

○産業部長（松原聡史） ちょっと休憩していただいて、ごめんなさい。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） すぐに効果が出るものではないもんですから、私もちょっと造園屋さんとかいろいろの方に聞いてますけど、もうこの松は今からやっても遅いよとかいった判断もあるんですよ。だから、その辺のところについては専門家とちゃんと協議した中で、無駄な薬剤注入にならんような形ではやっていると、確かに効果が出ることは分かってます。だから、どこの松枯れでも運動公園の東側でも4分の1ぐらいは切られて、しかも大木が切れちゃう。本当にもったいないというか、今保安林もそうですけど、先ほど言ったとおり何年も何十年もかかってああやって保安林ができた、一瞬の1年かからうちにほとんど全滅状態。私はちょっと辛口で言うけど、自然災害じゃなしに人災、本来ならばヘリコプターで防虫剤をまいて、それが市民の方々の声で、洗濯物に影響があるとかいろんな影響があるからやめてほしいと、それで地上散布になって結果的にああいう形になっている。これは本当に、もうちょっと行政も前向きに取り組んで、浜松市の状況を見れば湖西市も出てくるのは当たり前です。しかも、今回も新居弁天の中でも私有地の中の松、自分で切られてます。補助金ももらえてないし、一本大きな松は10万円から20万円かかってます。そこの住民に聞くと、「しょうがないよね、この松をそのまま放っておくわけにもいかないし、もし倒れて自宅のほうへ被害があったらかなわない」という状況も、本当にその大きな松を持つてる敷地の中あるだけで余分な経費が出たりして、これが実態です。

特に、一番気になるのがバイパスを走ってもらえれば分かりますとおり、なぜここがまだ直らない、切ることもできないってことで、市の所管外、これ3番目の質問に入りますけど、取組はどうなってるのか、どのように働きかけしていくのか、この点について伺いをいたします。お願いします。

○議長（神谷里枝） 3番目の質問の答弁ということで産業部長、お願いいたします。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

まず、新居弁天インターから大倉戸インターまでの浜名バイパス北側の海岸防災林のうち静岡県が所管する海岸防災林では、令和3年度から令和6年度までに1,239本を伐倒駆除し、現在、大倉戸インターから約1キロの範囲1,588本の伐倒駆除を施工中であり、令和7年度の秋以降も引き続き伐倒駆除を実施していく予定と伺っております。また、令和7年2月に47本の予防剤の樹幹注入、こちらを実施しております。

続いて、同防災林のうち東京大学が所管する区域では、令和4年度から令和6年度までに新居弁天インター周辺を中心とした道路沿い、それから東大演習林内の歩道沿いの松377本の伐倒を実施するとともに、令和3年度から令和6年度までに865本の予防剤の樹幹注入を実施しております。

また、国土交通省が所管します浜名バイパス沿いにつきましては、枯損木を中心に随時伐倒を実施しており、県所管の浜名港向島地区周辺につきましては、令和6年10月から11月に4本の枯損木の伐採を実施されており、引き続き未対策箇所については市から各所管へと対応を要望しているところでございます。

答弁は以上でございます。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 働きかけをちゃんとしたってということと実績が今報告されたという意味でよろしいでしょうか。

○産業部長（松原聡史） はい。

○16番（馬場 衛） ありがとうございます。バイパスを走るたびに思うのがあの状況、さっきも言ったような。なぜ浜松市はある程度できてるのについていうことで、予算的なもの、市とは違った状況の中なものですからそれはある程度理解できますが、それがやはりなぜ浜松市ができて湖西市はもっと遅いねって、これ市民の声として聞こえてくるんですよ。市は頑張ってるんですよ、ただし、ここは所管が違うものでねっていう話がちゃんと届いてない、これが重要なことだと思いますので。市は何もやってないという話じゃありませんので、そこはお間違え

ないようにしていただければと思います。

今、所管外のところについて関係先とちゃんとされてるという話なんですけど、最終的にどのくらいでこの伐倒、枯れた松が、特に保安林の関係は終わる予定なんですか、そこだけ教えていただけますか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

東京大学につきましては被害本数もまだ多く、枯れている松もかなり残っているものですから、道路沿い等を中心に、現在主に危険な木、道路に下りてきたりだとかそういった危険な木を中心に伐採をしております、まだいつ完了するかというところはまだ分からないところでございます。

静岡県につきましても、県所有地域の東側から西側に向かって被害本数が増加しているということで、なるべくこの被害を食い止めるように西側から、まだ枯れが少ないところから東に向かって伐倒駆除を実施しているところでございますので、まだ予算の関係もございますのでいつ頃までというのはちょっとお約束というかそこらは伺っておりませんが、なるべく被害が広がらないような形で伐倒駆除を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 事業の進捗とかこれからの取組については理解をさせていただきますが、やはりスピード感を持っていていただくことが一番大事だと思いますし、さっきから言ってますけどやはり市のイメージって大変悪くなる、一番最後にまた市長にもちょっと御意見いただきますけど、特にその部分については他省庁との連携もお願いしたいなというふうに思っております。

それでは4番目に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○16番（馬場 衛） 伐倒後に残った根の処理これが一番、つい先日も浜名川クリーン作戦の中でも、市長も浜名川の一部と一緒に草を刈っていただいた。その当時の浜名川の切った根の跡、全部写真に撮ってきてありますので、それとあと皆さん方へお願いしたのは、議員の方もそうなんですけど実際の現場

を見ていただきたい。なぜこれを言うかっていうと、特に向島については根の跡、水路沿いに、朝にシラス船が出るときに通る水路があるんですよ。漁に行くときはわりとスピードも出ます。帰ってくるときはゆっくり帰ってくるんですけど、だけど潮が高いとコンクリのところまで波が上がる、その近くまで今木の根が、伐倒した根だけが残ってるんです。この根はいつかは腐ります。いつかは腐ります。そうしたときにどういった影響が出るか、堤防の役目としてなさなくなる。ついこの間の浜名川のクリーン作戦の中でも僕に質問がありました。「切ったのは分かります。その後の根ってどうなるんですか」って、これが率直な市民の質問なんです。災害とか不安を与えないためにも、こういった処理をちゃんとしなきゃいけない。だから、このことをここで約束してくださいってなかなか言いにくいところもあるんですけど、ここは定期的な点検、これは県にもお願いしたいなと思っていますけど、ぜひそこをところをお願いしたいと思っていますが、この4番についてはどのように考えておられるか、ひとつ御答弁をいただきたいと思います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

浜名バイパス沿いの海岸防災林、まず初めにこちらにつきましては、根株を残しても松くい虫の被害の拡大自体にはつながらず、防災林内の通行等にも支障がないため、今のところ抜根の計画はございません。

続きまして、湖西市道沿いや浜名川等の河川沿いの根株こちらにつきましては、現在は地面に堅固に定着していることから、河川の管理、それから道路の通行の支障にならないように、措置した上で存置して経過観察をすることとしております。

なお、存置した根株につきましては月1回の道路パトロール、それから年1回の河川パトロールにて腐朽状況、腐っているかどうかの腐朽状況を把握し、周辺の舗装や護岸、堤防に沈下や変形、ひび割れ等の変状が確認される場合は、速やかに必要な対策を講じてまいります。

向島地区の浜名川につきましては、港湾区域にも

指定されておまして、護岸が県の管理、堤防が市の管理と施設によって管理が異なっております。この区域で堤防、護岸等の施設の変状が確認された場合につきましては、県と市で連携して対策する予定でございます。

答弁は以上でございます。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） しっかりと連携をしてっていう御答弁でいただきましたので、少しは安心したんですけど、だけど市民からすると何らかの処置ということをどの時点で、定期的に観察していただけると、点検していただけるということなんですけどね。だから、どこまでが枯れた時点で根を取って護岸を整備するのかっていうふうなところまでいくと思うんですよ、そこが我々住んでる住民からすると一番心配になる。だから、我々はちゃんと地域の人たちに市はこう考えている、県や国もこうだよっていうふうな説明はさせていただきますけど、市としての広報もしっかりとしていただきたいなと、そういうふうに思ってます。土木は土木でそれぞれの担当がありますので、まだまだ町の中では枯れた大きな木もたくさんあります。そこらを承知した中で、この項は終わりたいと思います。よろしくお願ひします。5番目に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○16番（馬場 衛） 伐倒後に及ぼす影響、保安林として今までありました。これはその近辺というか北側にある農家の方々が田んぼ、畑を持っておる、今までは塩害を防止する、暴風雨にもかなり保安林、防風林としての役目を果たしてくれた、これがなくなってしまった。ここをできれば植栽なり植林をしていただけると、これをやるとなるとまた時間がかかりかかると思うんですが、担当課としての考え的なものもひとつ、お考えをお伺いできればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

国道1号浜名バイパス新居弁天インターから白須賀地区までの海岸防災林につきましては、飛砂、潮害防止の役割を担っており、できるだけ早期に復旧

する必要があると考えております。

同防災林は、静岡県が定めております松くい虫被害対策事業推進計画にて、高度公益機能森林として位置づけられておりまして、防災林として再生する計画となっております。令和6年度から静岡県、東京大学とともに具体的な海岸防災林の再生、管理計画を策定するため、継続して松の植栽方法や時期等を協議しているところでございます。

今後、再生、管理計画の策定、公表に当たりましては、地元自治会等にも丁寧に説明しながら進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 東大の専門的な方もおられるわけですので、その必要性については分かっていると、十分認識されてると思いますので、それをいつの時点でやっていくかというのも必要だと思うし、再生していただけるというお言葉もありますので、これはしばらく見守っていききたいというふうに思っています。

それでは、一番最後になりますけど市長に。今回の松枯れ、本当に市のイメージとして残念な結果になっておるのはこれは事実だと思います。そこで、市長が進めようとする観光事業にも大変影響もあるというふうな思いがありますので、その辺の影響も含めて市長の見解をいただければと思って、よろしくお願いします。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 馬場議員、御質問ありがとうございます。

海湖館やパークビレッジなどの観光施設が多い新居弁天地区や浜名バイパス沿いは、利用者や通行者など市内外の方が多く目にする場所であり、枯れた松が多く残っていることを非常に憂慮しております。私も松についてはとてもたくさん思い出がありまして、父はもう亡くなっておりますけども、私が小さいときにとっても海が好きな父でございましたので、例えば白須賀海岸とか新居海岸に行くと松の木の下にシートを広げて、一緒に御飯を食べたりとかバーベキューをしたりとか、私も大変松に関しては思い

入れがあります。ですので、やはり先ほど部長から答弁があったように、松枯れの地区は市だけでなく静岡県や東京大学など、様々な主体が所有し管理しているため、可能な限り早期の伐採を要望するとともに、一日も早く湖西らしい景観の再生につなげられるよう取組を進めてまいります。

私が県議をやらせていただきましたが、静岡県にも森林の専門家というものがたくさんおりますので、そこもしっかりと連携を取って可能な限り、また景観の再生ができるように頑張りたいと思いますので、また引き続きの御指導をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 市長の思いも伝わってきました。

今日は松枯れの影響と湖西市に与えるイメージダウンといったところと、やはり各部長さんの答弁であったとおり取組とか再生についても力を入れてくれるということで、いつかは安心をしたような思いはしております。だけど、一長一短に簡単に保安林が再生できると思ってませんし、しっかりと見届けていきたいし、やはり湖西市の特に新居地区の白砂青松、我々のこんな子供の頃から松林とか浜で遊んだ思い、これは我々の年代でもその下の年代でもみんな持ってると思うんです。このイメージを崩さないために、しっかりと努力していただきたいと思っておりますとともに、ぜひ皆さん方も一回は浜名川沿いなりあの地域をちょっと、松を切った後どうなるのか、その辺のところまで見ていただきたいと、議員の方もぜひお願いしたいと思っておりますし、それでそこに住む人たちが安心も安全もつながってくる、これがまちづくりの一番原点になってくると思いますので、ぜひそういった意味で御努力をいただければと思っています。

今日は、そういった意味で本当に5年ぶりの一般質問になりましたですけど、しっかりした答弁もいただいたという思いと、しっかりと我々も見届けなきゃいけないという思いも含めて質問させていただきました。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、16番 馬場 衛議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時28分 散会
